

糖尿病性腎症重症化予防事業

＜二次審査項目・配点表＞

審査の項目	審査の視点
1. 内容・企画	(1)事業目的の達成に向けて、適切なコンセプトで効果的な提案内容になっているか
	①組織体制は適切で、専門性、経験のある人材が配置されているのか
	②対象者の利便性に配慮できているのか
	③対象者が興味や関心を高めつつ、理解を促す工夫がなされているのか
	④教室の内容において、回数、時期、指導内容が適正であるか
	⑤通知物は、見やすく分かりやすいデザインであり、参加率向上に効果的なものになっているのか
	(2)効果分析について、項目や内容は適切ものになっているか
	(3)業務を継続的に的確・迅速に遂行するために必要な業務推進体制を整えることができているか
(4)事業者ならではの強みを生かした、重症化予防向上に資する付帯的な協力を提供できているか	
2. 経費見積	(5)費用対効果は適切か
3. 安全性	(6)事故やクレームへの対応体制は整えているか
4. その他	(7)本業務へ積極的に取り組む姿勢がうかがわれるか、また、質疑応答への回答は的確か

審査方法について

- ① 審査基準については、審査項目のとおりとし、5段階で評価を行う。
- ② 審査委員の持ち点は100点とする。
- ③ 合格基準は、各委員の得点の総合得点の6割を最低基準とし、最低基準に満たない場合は選外とする。
- ④ 業者選定の結果、すべての業者が総合得点の6割に満たない場合は、再度公募を実施する。

生活習慣病重症化予防における保健指導

＜二次審査項目・配点表＞

審査の項目	審査の視点
1. 内容・企画	(1)事業目的の達成に向けて、適切なコンセプトで効果的な提案内容になっているか
	①組織体制は適切で、専門性、経験のある人材が配置されているのか
	②対象者の利便性に配慮できているのか
	③対象者が興味や関心を高めつつ、理解を促す工夫がなされているのか
	④教室の内容において、回数、時期、指導内容が適正であるか
	⑤通知物は、見やすく分かりやすいデザインであり、参加率向上に効果的なものになっているのか
	(2)効果分析について、項目や内容は適切ものになっているか
	(3)業務を継続的に的確・迅速に遂行できるように必要な業務推進体制を整えることができているか
(4)事業者ならではの強みを生かした、生活習慣病予防向上に資する付帯的な協力を提供できているか	
2. 経費見積	(5)費用対効果は適切か
3. 安全性	(6)事故やクレームへの対応体制は整えているか
4. その他	(7)本業務へ積極的に取り組む姿勢がうかがわれるか、また、質疑応答への回答は的確か

審査方法について

- ① 審査基準については、審査項目のとおりとし、5段階で評価を行う。
- ② 審査委員の持ち点は100点とする。
- ③ 合格基準は、各委員の得点の総合得点の6割を最低基準とし、最低基準に満たない場合は選外とする。
- ④ 業者選定の結果、すべての業者が総合得点の6割に満たない場合は、再度公募を実施する。

健康教育事業

＜二次審査項目・配点表＞

審査の項目	審査の視点
1. 内容・企画	(1)事業目的の達成に向けて、適切なコンセプトで効果的な提案内容になっているか
	①組織体制は適切で、専門性、経験のある人材が配置されているのか
	②対象者の利便性に配慮できているのか
	③対象者が興味や関心を高めつつ、理解を促す工夫がなされているのか
	④教室の内容において、回数、時期、指導内容が適正であるか
	⑤通知物は、見やすく分かりやすいデザインであり、参加率向上に効果的なものになっているのか
	(2)効果分析について、項目や内容は適切ものになっているか
	(3)業務を継続的に的確・迅速に遂行するために必要な業務推進体制を整えることができているか
(4)事業者ならではの強みを生かした、介護予防に資する付帯的な協力を提供できているか	
2. 経費見積	(5)費用対効果は適切か
3. 安全性	(6)事故やクレームへの対応体制は整えているか
4. その他	(7)本業務へ積極的に取り組む姿勢がうかがわれるか、また、質疑応答への回答は的確か

審査方法について

- ① 審査基準については、審査項目のとおりとし、5段階で評価を行う。
- ② 審査委員の持ち点は100点とする。
- ③ 合格基準は、各委員の得点の総合得点の6割を最低基準とし、最低基準に満たない場合は選外とする。
- ④ 業者選定の結果、すべての業者が総合得点の6割に満たない場合は、再度公募を実施する。

重複多剤服薬予防事業

<二次審査項目・配点表>

審査の項目	審査の視点
1. 内容・企画	(1)事業目的の達成に向けて、適切なコンセプトで効果的な提案内容になっているか
	①組織体制は適切で、専門性、経験のある人材が配置されているのか
	②通知物は分かりやすいデザインであり、服薬状況の把握ができ、抑制できる内容となっているのか
	③服薬指導の内容において、効果的で無理のない計画になっているのか
	④面談・訪問・電話について、対象者の利便性に配慮できるのか
	⑤面談・訪問・電話について、効果的な件数・提案内容となっているか
	(2)効果分析について、項目や内容は適切ものになっているか
	(3)業務を継続的に的確・迅速に遂行するために必要な業務推進体制を整えることができているか
2. 経費見積	(4)事業者ならではの強みを生かした、医療費抑制に資する付帯的な協力を提供できているか
	(5)費用対効果は適切か
3. 安全性	(6)事故やクレームへの対応体制は整えているか
4. その他	(7)本業務へ積極的に取り組む姿勢がうかがわれるか、また、質疑応答への回答は的確か

審査方法について

- ① 審査基準については、審査項目のとおりとし、5段階で評価を行う。
- ② 審査委員の持ち点は100点とする。
- ③ 合格基準は、各委員の得点の総合得点の6割を最低基準とし、最低基準に満たない場合は選外とする。
- ④ 業者選定の結果、すべての業者が総合得点の6割に満たない場合は、再度公募を実施する。